

医薬監麻発 0326 第 1 号
令和 8 年 3 月 26 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書について

医薬品の品質確保につきましては、日頃より格段の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、後発医薬品の品質確保対策については、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」（平成 19 年 10 月策定）に基づく取組のひとつとして、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、平成 20 年度から、市場に流通する医薬品の品質検査を行う「後発医薬品品質確保対策事業」を実施しています。また、令和 6 年 9 月に策定した「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」においても、後発医薬品等の品質検査を継続して実施し、検査結果の積極的かつ迅速な公表を行うこととしています。

今般、各都道府県に医薬品等一斉監視指導を通じて御協力いただいた令和 6 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書を別添のとおり作成いたしましたので、関係者に対して周知の程よろしく願いいたします。